

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	グローバルスタイル株式会社	コード	7126
提出日	2024/10/8	異動（予定）日	2024/10/25
独立役員届出書の提出理由	西田順一氏が10月25日開催の定時株主総会にて、新たに監査役に選任される予定の為		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	井出 久美	社外取締役	○														○		有
2	西田 順一	社外監査役	○														○	新任	有
3	橋本 匡弘	社外監査役	○														○		有
4	田附 貴章	社外監査役	○														○		有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	井出久美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見と豊富な経験を有しており、適切な提言を期待できることから社外取締役に選任しております。また、同氏は、当社株式を30,000株保有しておりますが、それ以外に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	西田順一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見と豊富な経験を有しており、その高い見識が当社の監査に反映できることが期待できることから、当社の社外監査役として選任しております。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	橋本匡弘氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その高い見識が当社の監査に反映できることが期待できることから、当社の社外監査役として選任しております。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	田附貴章氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見と豊富な経験を有しており、その高い見識が当社の監査に反映できることが期待できることから、当社の社外監査役として選任しております。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。